

2017年度 法科大学院

第一期入学試験問題

4 時限

民事訴訟法・刑事訴訟法

(短答式)

試験時間合計 30 分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には受験番号および氏名の記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答番号は、必ず解答用紙の解答欄の一つずつ記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答番号はすべて無効とします。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 六法等の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいません。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民事訴訟法]

問1 管轄に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 併合請求における管轄の定めは、複数の原告からの訴えについては適用されるが、複数の被告に対する訴えについては適用されない。
2. 事物管轄との関係では、訴訟の目的の価額を算定することができないときは、その価額は140万円を超えるものとみなされる。
3. 管轄裁判所が法律上または事実上裁判権を行うことができないときは、その裁判所の直近上級裁判所が管轄権を有する。
4. 当事者は、事実審に限り、合意により管轄裁判所を定めることができる。

問2 当事者および訴訟上の代理人に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 法人でない社団であっても代表者の定めがあるものは、その名において訴え、または訴えられることができる場合がある。
2. 未成年者であっても法定代理人によらずに訴訟行為をすることができる場合がある。
3. 法定代理人がない場合において、未成年者に対し訴訟行為をしようとする者は、原則として、受訴裁判所の裁判長に特別代理人の選任を申し立てなければならない。
4. 法令により裁判上の行為をすることができる代理人のほか、原則として、弁護士でなければ訴訟代理人となることができない。

問3 共同訴訟に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 訴訟の目的である権利が数人について同種であって事実上および法律上同種の原因に基づくときは、その数人は、共同訴訟人として訴えることができる。
2. 共同訴訟人の一人の訴訟行為は、他の共同訴訟人に影響を及ぼさない。
3. 共同訴訟人の一人に対する相手方の訴訟行為は、全員に対してその効力を生ずる。
4. 共同訴訟における同時審判の申出は、第一審の口頭弁論の終結の時までにしなければならない。

問4 訴訟費用に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 訴訟費用は敗訴の当事者に負担させるのが原則である。
2. 裁判所は、事件を完結する裁判において、職権で、その審級における訴訟費用の全部について、その負担の裁判をしなければならないのが原則である。
3. 訴訟費用の負担の額は、その負担の裁判が執行力を生じた後に、申立てにより、第一審裁判所の裁判所書記官が定めるのが原則である。
4. 原告が訴訟費用の担保を立てるべき期間内にこれを立てないときは、裁判所は、決定で、訴えを却下するのが原則である。

問5 訴えの提起に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 簡易裁判所に対する訴えの提起においては、請求の原因に代えて、紛争の要点を明らかにすれば足りる。
2. 簡易裁判所においては、当事者双方は、任意に裁判所に出頭し、訴訟について口頭弁論をすることができるが、この場合においては、訴えの提起は、口頭の陳述によってなされる。
3. 地方裁判所に訴えを提起しようとする者は、訴えの被告となるべきものに対し、訴えの提起を予告する通知を書面でしなければならない。
4. 地方裁判所に対する訴えの提起は、訴状を裁判所に提出してしなければならない。

問6 口頭弁論に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 当事者は、口頭弁論の期日において、裁判長に対して必要な発問を求めることができる。
2. 裁判所は、口頭弁論の期日において、訴訟関係を明瞭にするため、証人の尋問をすることができる。
3. 裁判所は、口頭弁論の制限、分離もしくは併合を命じ、またはその命令を取り消すことができる。
4. 裁判所は、終結した口頭弁論の再開を命ずることができる。

問7 証拠調べに関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 裁判所は、当事者が申し出た証拠はすべて取り調べる必要がある。
2. 証拠調べは、当事者が期日に出頭しない場合においては、することができない。
3. 外国においてした証拠調べは、その国の法律に違反する場合には、その効力を有しない。
4. 裁判所は、相当と認めるときは、裁判所外において証拠調べをすることができる。

問 8 当事者尋問に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 当事者本人を尋問する場合において、その当事者が、正当な理由なく陳述を拒んだときは、裁判所は、尋問事項に関する相手方の主張を真実と認めることができる。
2. 当事者本人を尋問する場合において、その当事者には、特別の定めがある場合を除き、宣誓をさせなければならない。
3. 宣誓をした当事者が虚偽の陳述をしたときは、裁判所は、尋問事項に関する相手方の主張を真実と認めなければならない。
4. 裁判所は、受命裁判官または受託裁判官に裁判所外で当事者本人を尋問させることはできない。

問 9 判決に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 訴訟の一部について中間判決をすることができる場合はあるが、終局判決をすることができる場合はない。
2. 当事者が申し立てていない事項について裁判所が判決をすることができる場合はない。
3. 判決書の原本に基づかないで裁判所が判決の言渡しをすることができる場合がある。
4. 判決書に主文を記載しなくてよい場合はないが、理由を記載しなくてよい場合がある。

問 10 控訴に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 控訴をする権利は、放棄することができる。
2. 控訴の提起は、控訴状を控訴裁判所に提出してしなければならない。
3. 控訴が不適法でその不備を補正することができないときは、控訴裁判所は、口頭弁論を経ないで、判決で、控訴を却下することができる。
4. 控訴は、控訴審の終局判決があるまで、取り下げることができる。

(解答は全て解答用紙に記入すること)

[刑事訴訟法]

問1 刑訴法の基本原理に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 刑訴法は、真相の究明と被疑者・被告人を守るための適正な手続の保障の両者を要請している。
2. 刑訴法は、当事者主義を基本としているが、一部、職権主義的な規定も置かれている。
3. 適正手続を重視することは、当事者主義と職権主義のいずれかに直接つながるものではない。
4. 近時導入された被害者参加制度は、刑訴法を職権主義と性格づけるものである。

問2 捜査に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 刑訴法は、捜査機関として、司法警察職員、検察官、検察事務官の3種を定めている。
2. 判例は、所持品検査を職務質問に付随するものとして許容する余地を認めている。
3. 告訴とは、被害者以外の者が、捜査機関に対し、犯罪事実を告げて、犯人の処罰を求めるものである。
4. 指名手配犯人が逃げ切れないと観念して警察署に出頭した場合は自首ではない。

問3 任意捜査と強制捜査に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 刑訴法は、強制処分は根拠規定がなければ許されないことを規定している。
2. 任意捜査と強制捜査は有形力の有無で区別される。
3. 任意捜査に当たれば何をやっても許されるというわけではない。
4. 同意があればいかなる捜査も許されるというわけではない。

問4 逮捕に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 刑訴法が定める逮捕は、通常逮捕と緊急逮捕の2種である。
2. 逮捕状は、捜査機関が請求し裁判官が発付する。

3. 被疑者を逮捕したときは、直ちに、犯罪事実の要旨と弁護人選任権のあることを告げた上、弁解の機会を与えなければならない。
4. 逮捕に伴う場合、令状なしに搜索・差押えができる場合がある。

問5 被疑者の防御活動に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 被告人に対する国選弁護人制度はあるが、被疑者に対する国選弁護人制度はない。
2. 黙秘権は被告人にも被疑者にも認められる。
3. 被疑者の弁護人は、拘束された被疑者と立会人なく接見することができる。
4. 弁護人は、裁判所に対し、証拠保全として搜索や押収などを請求することができる。

問6 公訴の提起に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 検察審査会制度や付審判請求手続は、検察官による起訴独占主義の例外といえる。
2. 検察官は、起訴に十分な嫌疑があるときでも、起訴をしないことができ、これを起訴便宜主義という。
3. 公訴の提起は起訴状を裁判所に提出してしなければならない。
4. 起訴状の公訴事実の前科を記載することは許されない。

問7 訴因変更に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 訴因変更は公訴事実の同一性の範囲内で許される。
2. 公訴事実の単一性は刑法の罪数論によって決せられる。
3. 判例によれば、両訴因に非両立の関係がある場合、基本的事実関係が同じであるとして、公訴事実の同一性が認められている。
4. 判例によれば、殺人未遂罪の訴因の場合に傷害罪を認定する場合には訴因変更が必要である。

問8 証拠に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 刑訴法は自由心証主義を定めている。
2. 証拠能力のない証拠は犯罪事実の認定に用いてはならないが、公判廷で取調べることは許される。
3. 判例は、前科証拠は犯罪事実を立証する証拠としては、原則として証拠能力を欠くとしている。

- 判例は、犯罪事実の立証として、合理的疑いを差し挟む余地のない程度の立証が必要であるという点につき、直接証拠による場合と状況証拠による場合とで変わりはないとしている。

問9 自白に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

- 自白とは、自己の犯罪事実の全部又は主要部分を認める供述である。
- 任意性のない自白が証拠とならない根拠につき、学説上、虚偽排除説、人権擁護説、違法排除説などが対立している。
- 判例は、捜査機関が、被疑者に対し、自白すれば起訴猶予にするなどと約束し、その結果自白した場合でも、自白の任意性は否定されないとしている。
- 被告人を有罪とするには、自白のほかに補強証拠が必要である。

問10 伝聞法則に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

- 供述証拠には知覚・記憶・表現の各過程で誤りが混入する危険があるとされる。
- 供述証拠である以上、伝聞法則が適用され、伝聞例外規定に当たらない限り、証拠能力は認められない。
- 判例は、犯行の状況を撮影した現場写真は非供述証拠であるとしている。
- 被告人の自白を内容とする供述録取書でその署名押印があるものは、任意性が認められれば証拠能力が認められる。

(解答は全て解答用紙に記入すること)